



対象者

※全てに該当する方が対象

- (1) 交野市民で生後4か月未満の赤ちゃんとお母さんで、施設型（デイサービス、ショートステイ）でのケアを希望する方
- (2) 交野市民で生後1歳までの赤ちゃんとお母さんで、訪問型でケアを希望する方

※ただし(1)(2)とも、下記①②に該当する方

- ① 心身の不調や育児に不安を感じる
- ② 母子ともに医療行為が必要でない



ケア内容

お母さんの体調管理
こころの休養
おっぴの相談
育児相談 など



赤ちゃんのお風呂・
授乳方法・ゲップの
させ方などの指導



利用時間及び利用料

【施設型】利用可能な医療機関および助産院に母子同室（個室）で滞在
ご利用はショートステイ・デイサービス合わせて7回まで。

ショートステイ（宿泊型）

1泊2日（昼夕朝3食付）

時間：午前10時～翌日午前10時

利用料：5,600円/泊

※市・府民税非課税・生活保護世帯は
1,400円/泊

※多胎児は別加算あり

デイサービス（日帰り型）

1日（昼夕2食付）

時間：午前10時～午後7時

利用料：2,800円/日

※市・府民税非課税・生活保護世帯は
700円/日

※多胎児は別加算あり

【訪問型】自宅に助産師等が伺います。ご利用は1歳までに3回まで。

アウトリーチ（訪問型）

時間：1日1回、午前9時～午後5時までの3時間/回

利用料：1000円/回

※市・府民税非課税・生活保護世帯は250円/日



申し込み方法

利用申請

申請場所：健康増進課

申請時期：概ね妊娠8ヶ月～利用開始予定7日前まで

※出産後も申請できます

持ち物：母子健康手帳

※状況把握のため、担当者がご家族の状況を含め、
訪問・面接などで詳細をお伺いします。

利用決定

産後ケア事業利用承認決定通知書をご自宅に送付
します。

※利用の適否については審査があります。

産後ケア利用

利用施設へ行き、ケアを受けてください。

★また、施設の混み具合によってもご希望に添えない場合がありますのでご了承ください。

★調整に数日を要する場合がありますので、
日程に余裕をもってお申込みください。

